

令和5年9月1日

お客さま各位

結城信用金庫

## 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023（令和5）年10月1日より消費税の「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が導入される予定です。

つきましては結城信用金庫（理事長 石塚清博）は適格請求書発行事業者として登録が完了しておりますので、下記の通り登録番号をご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

結城信用金庫の適格請求書発行事業者登録番号

T 2 0 5 0 0 0 5 0 1 0 3 1 0

上記登録番号は、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

お問い合わせ先

電話番号：0296-32-2110（総務部）

受付時間：平日9:00～17:00

以上